令和3年度

伊丹市スポーツクラブ21
連　絡　協　議　会

伊丹市ホームページ（http://www.city.itami.lg.jp/）⇒

文化･スポーツ　⇒　スポーツ　⇒　伊丹市スポーツクラブ21

⇒　伊丹市スポーツクラブ21クラブ一覧　⇒ **各クラブ事業予定等**

伊丹市教育委員会事務局生涯学習部スポーツ振興課

電話：784-8088，FAX：784-8083

メールアドレス：ed-sports@city.itami.lg.jp

次　　　第

1.　あいさつ

2.　委員及び事務局紹介

3.　令和3年度スポーツクラブ21関連事業について

4.　伊丹市公募型協働事業～ファミリーのためのサッカー教室～について

5.　総合型地域スポーツクラブの在り方について

6.　登録認証制度について

7.　情報交換

8.　その他

令和３年度スポーツクラブ21関連事業について

「スポーツグラブ21ひょうご」の活動を支援するため、推進会議を開催するとともに、全県スポーツサミット、全県スポーツ大会等の開催を通して、クラブ間の連携を促進するとともに、自主自立できるクラブの育成を支援する。また、スポーツクラブを核として「スポーツ立県ひょうご」の実現にむけて活動を推進する。

項目	内　　　容
(1)推進体制	全県連絡協議会理事会の開催(令和３年６月・９月、令和４年２月)
(2)交流事業等	**①　全県スポーツサミットの開催** 主管：「スポーツクラブ21ひょうご」全県連絡協議会 期日：令和３年８月９日(月･祝) 場所：兵庫県民会館 参加者：　スポーツクラブ21ひょうご会員、 各市町行政担当者　各市町体育協会関係者等 **②　全県スポーツ大会の開催** 主　管　「スポーツクラブ21ひょうご」各地区連絡協議会 ※実施日や開催種目等の企画立案及び当13の運営を、教育事務所ごとに設立された地区連絡協議会を中心に実施する。 内容 ○神戸地区 ･あじさいロードレース 期日：調整中　　　場所：しあわせの村 ○阪神地区 ･種目：調整中 期調整中　　　場所：調整中 ○播磨東地区 ･小学生バレーボール大会 期日：令和３年11月14日(日)場所：加古川市立総合体育館 ・ミニバスケットボール大会 期日：令和３年12月11日(土)～12(日) 場所：加古川市立総合体育館 ○播磨西地区 ･種目：ゴルフ交流大会 期日：調整中　　　場所：調整中 ･種目：卓球交流大会 期日：調整中　　　場所：調整中 ○但馬地区 ･ふれあいソフトバレーボール交流大会 期日：令和３年12月５(日)場所：養父市立八鹿総合体育館 ○丹波地区 ･囲碁ボール交流大会 期日：令和３年10月23日(土)場所:丹波市立柏原住民センター ○淡路地区 ･グラウンド･ゴルフ交流大会 期日：令和３年11月11日(木)(予定) 場所：洲本市五色台運動公園「アスパ五色」

項目	内　　　容
(3)運営支援	① **女性委員会** ひょうご女性スポーツの会関連事業への参画と、女性会員のネットワークを広げ、女性が参加しやすい体制を整える。 期 日 令和3年6月10日(木)、令和4年2月(2回開催予定) 場 所 兵庫県民会館 委員各地区代表女性委員 ② **女性委員会研修会(ひょうご女性スポーツの会競技別研修会)** 期 日 令和3年8月9日(月･祝) 場 所 兵庫県民会館 ※全県スポーツサミットを研修会と兼ねる
(4)その他	① **近畿ブロッククラブネットワークアクション** 主 催 (公財)日本スポーツ協会、SC全国ネットワーク 期 日 令和3年12月12日(日)(予定) 場 所 和歌山県 県民交流プラザ **②近畿ブロック連絡協議会事業** 主 催 総合型地域スポーツクラブ近畿ブロック連絡協議会 期日未定 場 所 和歌山県内(予定)
(5)関連事業	① **スポーツクラブ21ひょうご推進会議並びに地域スポーツ在り方検討委員会** スポーツクラブが自主運営でき、スポーツを通じた地域づくりを行えるように運営面での課題解決等の実務的な協議を行う。 期 日 令和3年5月21日(金)7月10月(年3回予定) 場 所 ひょうご女性交流館 委員県教育長(会長)、学識経験者、スポーツ関係団体、 「スポーツクラブ21ひょうご」各地区会長等21名 ② **市町担当者連絡協議会** 期 日 令和3年8月、12月(2回開催予定) 場 所 兵庫県民会館(予定) 対 象 県下41市町の「スポーツクラブ21ひょうご」事業担当者 内 容 事業説明、グループ協議(行政によるクラブ支援策等) ③ **市町推進委員会(各市町において開催)** ④ **「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業** 主 管 「スポーツクラブ21ひょうご」各地区連絡協議会 ※実施日や開催種目等の企画立案及び当日の運営を地区連絡協議会を中心に実施する。 ⑤ **「ワールドマスターズゲームズ2021関西」参加促進事業** ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の県民参加促進のため、地域企業及び大学と SC21 との連携チーム設立支援やワールドマスターズゲームズ2021関西,開催団体競技の新チーム設立支援等を実施

項目	内　　　容
	⑥ **クラブアドバイザー配置事業(兵庫県体育協会)** クラブアドバイザーを配置し、総合型クラブの運営支援や相談業務等を行う。 ⑦ **日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成事業**(兵庫県体育協会) 総合型クラブを運営する専門的な人材を育成するため、日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得のための講習会を実施する。公認アシスタントマネジャー資格を取得するためには、以下の共通科目及び専門科目の受講が必要となる。 【共通科目】 期 日 令和3年5月22日(土)～23日(日) 場 所 兵庫県民会館 内 容 指導者の役割、指導計画と安全管理、地域のスポーツ振興等 【専門科目】 期 日 令和3年10月～11月(予定)※2日間 場 所 兵庫県民会館(予定) 内 容 地域スポーツクラブの現状、クラブマネジャーの役割等

令和3年度「スポーツクラブ21ひょうご」阪神地区連絡協議会について

1 阪神地区連絡協議会の開催について

⑴日程、会場

第1回阪神地区連絡協議会 7月2日(金)西宮市役所第二庁舎

第2回阪神地区連絡協議会 9〜10月で調整中(会場は未定)

第3回阪神地区連絡協議会調整中(会場は未定)

(2)開催時間 15:00〜16:30

2 阪神地区連絡協議会が実施する事業について

(1)全県スポーツ大会の実施について

ア 開催市町　尼崎市

イ 日程　令和4年1月29日(土)9：00〜12：00

ウ 会場　ベイコム総合体育館サブアリーナ(尼崎市西長洲町1-4-1)

エ 内容　未定自主運営を目指すため、「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクトとは切り離して運営

(2)阪神地区交流フェスティバル(委託事業「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト)

ア 開催市町　川西市

イ 日時　未定

ウ 会場　未定

エ 交流フェスティバルの経費は44万円。

オ 交流フェスティバルの内容には、次のA.Bのいずれかは必須。C.Dは努力目標。

A 大学や企業と連携したスポーツイベントや交輪会等の開催

B 障害者スポーツと連携した体験教室や交流会等の開催

C 親子で行なうスポーツ大会やスポーツフェスティバル等の開催

D 全県スポーツ大会の予選会、種目大会、スポーツ教室、ニュースポーツ体験イベン ト、地区クラブサミット等の開催

VISSEL神戸と連携した「スポーツで遊ぶ！サッカーを楽しむ！」
～ファミリーのためのサッカー教室～について

	クラブ名	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	実施年月日	場所	参加者 保護者	参加者 子ども	指導スタッフ V＝ヴィッセル
1	スポーツクラブ21おぎの		○					H30　3月11日	校庭	23	23	ヴィッセル神戸スクール
2	スポーツクラブ21すずはら			○				H31　2月17日	校庭	18	26	石末　龍治（元V）
3	スポーツクラブ21鴻池				○			R2　2月1日	校庭	20	33	和多田充寿（元ﾌﾟﾛ）
4	スポーツクラブ21天神川	○						H29　2月18日	校庭	21	30	金正旭・宇野勇気(V)
	〃				中止	中止		R2　3月14日	校庭			
5	スポーツクラブ21みどり		○					H29　11月18日	体育館	24	24	ヴィッセル神戸スクール
6	スポーツクラブ21はなさと		○					H30　3月25日	校庭	17	28	ヴィッセル神戸アカデミー
7	スポーツクラブ21摂陽			○				H31　2月3日	校庭	19	23	和多田充寿（元ﾌﾟﾛ）
8	スポーツクラブ21いなの			○				H31　2月23日	校庭	32	32	石末　龍治（元V）
9	スポーツクラブ21神津	○						H29　2月25日	体育館	18	25	和多田充寿（元ﾌﾟﾛ）
10	スポーツクラブ21みなみ		○					H30　2月11日	校庭	35	35	和多田充寿（元ﾌﾟﾛ）
	〃				○			R2　2月8日	校庭	10	10	和多田充寿（元ﾌﾟﾛ）
11	スポーツクラブ21みずほ		○					H29　12月24日	校庭	26	26	ヴィッセル神戸スクール
						○		R3　3月6日	校庭			ヴィッセル神戸スクール
12	スポーツクラブ21桜台	○						H29　2月19日	校庭	25	28	塚原真也・谷奥優作(V)
13	スポーツクラブ21有岡	○						H29　3月11日	校庭	29	29	舩本雅也・川崎健太郎(V)
14	スポーツクラブ21いたみ					中止		R3　1月16日	校庭			
15	スポーツクラブ21ささはら			○				H30　12月9日	校庭	27	29	和多田充寿（元ﾌﾟﾛ）
16	スポーツクラブ21こやの里			○				H30　12月9日	校庭	24	26	和多田充寿（元ﾌﾟﾛ）
	〃				○			R2　2月15日	校庭	11	13	和多田充寿（元ﾌﾟﾛ）
17	スポーツクラブ21いけじり											

総合型地域スポーツクラブモデルクラブ設置10年プラン（案）

	R４（１年目）	R５（２年目）	R６（３年目）	R７（４年目）	R８（５年目）	R９（６年目）	R10（７年目）	R11（８年目）	R12（９年目）	R13（１０年目）

組織

地域スポーツコンソーシアムの設置

構成
- ＳＣ２１ひょうご
- 市町体育協会・民間クラブ
- スポーツ推進委員
- 市町行政

＋

［ステークホルダー］
小・中学校　競技団体　施設関係者
コミスク　スポーツ少年団　高・中体連
街づくり協会　ＰＴＡ　老人・子供会　他

→ 法人化 → 持続可能なクラブ運営

［ＮＰＯ法人格の取得要件］
- ○ 営利目的としない（非営利）
- ○ 社員が10 人以上いる。
- ○ 役員として、理事３人以上、監事１人以上をおく。
- ○ 役員（理事・監事）総数のうち報酬を受ける者の数が３分の１以下

［法人格取得によるメリット］
- ○ 公益性のある団体として社会的信用ＵＰ
- ○ 団体名による契約や登記が可能になる
- ○ 行政からの委託事業を受けやすい
- ○ 団体の基盤固めができる
- ○ スポーツ振興くじ助成を受ける資格取得（アシスタントマネジャー等の設置　等）
- ○ 万一の事故や問題が発生した際、特定の個人の負担にならず法人として対処できる

目指すべきクラブ像

指定都市（白）　中核市（濃い網掛け）　その他市町（点描）

ＰＧ	競技PG	フィットネス系PG	レクリエーションPG	シニアPG	サークルPG	あそびPG
対象世代	子ども、成年	女性	全世代	中高年	全世代	子ども
想定競技	野球、サッカー、バスケット、テニス、卓球、バドミントン 等	ヨガ、ダンス、体操、ストレッチ 等	囲碁ボール、インディアカ 等	健康体操、ウオーキング、グラウンドゴルフ 等	絵画、囲碁、将棋、華道、茶道、料理 等	縄跳び（ダブルダッチ）、けん玉、ドッジボール、野外活動 等
多志向 指定都市 初級	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2	1 2	1 2	1 2
多志向 指定都市 中級	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2	1 2	1 2	1 2
多志向 指定都市 上級	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2	1 2	1 2	1 2
多志向 中核市 初級	1 2 3 4	1 2	1	1 2	1 2	1 2
多志向 中核市 中級	1 2 3 4	1 2	1	1 2	1 2	1 2
多志向 中核市 上級	1 2 3 4	1 2	1	1 2	1 2	1 2
多志向 その他市町 初級	1 2 3	1	1	1 2	1 2	1 2
多志向 その他市町 上級	1 2 3	1	1	1 2	1 2	1 2

多種目　多世代

※ 初級コースには、必ず無料体験教室を数回設定

［コンソーシアムの主な活動内容］
1 設立趣意書、各種規約等の作成（クラブの理念や目的の明確化）
2 クラブの基本的な枠組みの決定
　組織体制の在り方、活動拠点施設の確保、スポーツ大会など事業計画案の策定、予算案と資金の計画（特に会費の扱いについて）など
3 指導者やスタッフの募集・委嘱方法の決定
4 会員募集方法（入会手続き及び案内作成、会員管理システム等）の決定
5 設立総会の準備（役員の選任と依頼、資料作成、会場準備、案内　等）
6 事務局体制の確立（事務局設置、事務用品の購入、専用電話設置等）他

［自主運営に向けて配慮すべき事項］
1 **運営委員会と事務局の設置** ☞ 主要部門となる総務、財務、広報　等
2 **クラブマネージャーの配置**
　☞ 情報処理に長けた人や会計業務等、様々な知識や経験、ノウハウを有する人材を確保
3 **多様な財源の確保**
　☞ 会費収入、各種スポーツイベント、スポーツ教室などの事業収入　等
4 **魅力的な活動プログラムの展開**
　☞ 会員ニーズ、初心者対応、季節体感、文化活動、フェスティバル　等
5 **広報活動の充実** ☞ 電子メディア、市町ローカルメディアの活用　等
6 **指導者・スタッフの養成**
　☞ クラブの運営経費の中で指導者養成に係る経費を予算化（年会費、運営予算のうちの何%を充てるかなど）
7 **ＮＰＯ法人格の取得** ☞ 上記
8 **リスクマネジメント**
　☞ ケガや事故の未然防止方策の検討（救急体制、事故誘発要因のチェックと改善）

施設

小学校・中学校・高等学校の体育施設及び統廃合などによる空き校舎（市町教委、学校と要調整）、公民館、利用者が少ない公園（市町所管課と要調整）　他

予算

- R４～R８：「Sports in life（国庫）」（会議会場費、諸謝金、交通費、イベント費　他）　※市町が申請
- R９～R13：基金・会員会費・toto　他

今後の方針（案）

今のクラブを

- ① 発展させたい ☞ 総合型地域スポーツクラブモデルクラブ設置10年プランへ
- ② 現状を維持したい ☞ 現活動を保証（状況により①または③に移行可）
- ③ 休会したい ☞ 休会可能とする（休会期間は最大５年間とし、再開の目処が立たない場合は、市町「SC21ひょうご」推進委員会の相談の上、基金・クラブハウスも含め上記組織に委譲）

	R４（１年目）	R５（２年目）	R６（３年目）	R７（４年目）	R８（５年目）	R９（６年目）	R10（７年目）	R11（８年目）	R12（９年目）	R13（１０年目）

令和４年４月１日から

総合型地域スポーツクラブ
登録・認証制度が始まります！

第２期スポーツ基本計画（平成29年3月24日文部科学大臣決定）

国は、日本スポーツ協会、総合型クラブ全国協議会、JSC及び地方公共団体等と連携し、（中略）総合型クラブの登録・認証制度を整備する（平成27年度現在0→目標47都道府県）

全ての都道府県で制度導入の準備が進められています

この制度により総合型クラブの質的向上・支援体制の再構築を図ります

登録・認証制度とは？

登録・認証制度は「登録制度」と「認証制度」で構成されています。

「登録」とは…　総合型クラブ全国協議会が定める登録基準を具備していると認められる総合型クラブを、登録クラブとして認定する。（令和４年度から開始）

「認証」とは…　総合型クラブ全国協議会が定めるタイプ別の認証基準を具備していると認められる登録クラブを認証する（タイプ例として「介護予防」、「子育て支援」等を想定）。（現時点では未整備であり今後検討を進める）

制度の好循環イメージ　と　登録の基本条件　については裏面をご覧ください。➡➡➡

９月２１日（火）に説明会を開催します。
※詳細は後日ご連絡いたします。

公益財団法人兵庫県体育協会　TEL:078-332-2344　Mail:kouiki@hyogo-sports.jp

制度の好循環イメージ

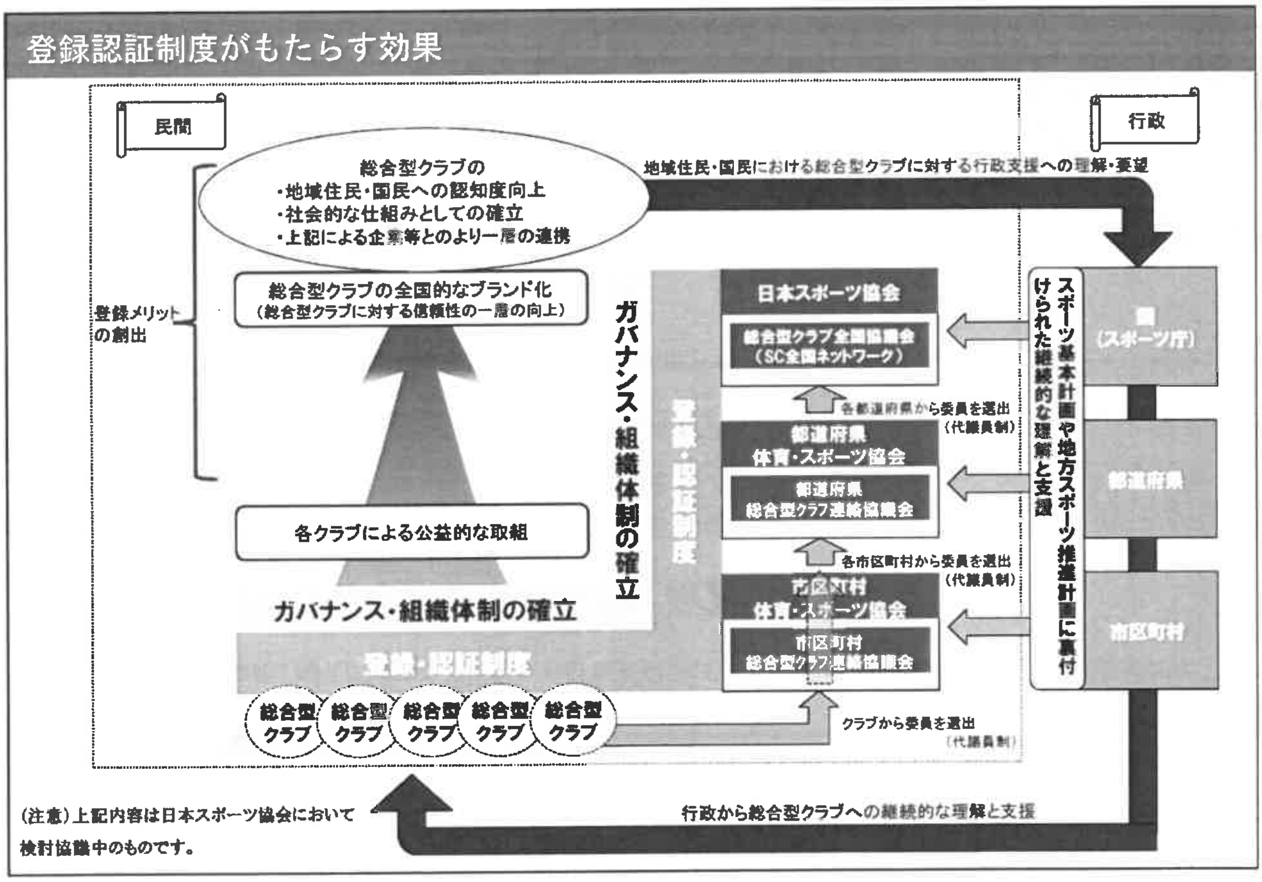

登録の基本条件　※登録にあたっては、下記のすべての基準を満たす必要があります。

基本基準		必ず満たすべき運用ルール
分類	個別基準	
(1)活動実態に関する基準	①多種目（複数種目）のスポーツ活動を実施している。	・定期的※1なスポーツ活動を2種目以上実施している。
	②多世代（複数世代）を対象としている。	・次の世代区分のうちいずれか2区分以上の会員※2がいる。 （世代区分） A）未就学児、B）小学生、C）中学生、D）高校生（～18歳）、E）～29歳、F）～39歳 G）～49歳、H）～59歳、I）～69歳、J）70歳～
	③適切なスポーツ指導者を配置している。	・クラブマネジャー又は事務局員の少なくとも1名は、日本スポーツ協会公認クラブマネジャー又はアシスタントマネジャー資格を有している。※3 ・定期的なスポーツ活動において、日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者（以下「公認スポーツ指導者」という。）を養成している競技・種目については、当該競技の公認スポーツ指導者資格を有するスポーツ指導者が少なくとも1名は配置されている。※3
	④安全管理体制を整備している。	・緊急連絡体制を整備している。※4
(2)運営形態に関する基準	⑤地域住民が主体的に運営している。	・規約等※5・事業計画・予算、事業報告・決算を議決する意思決定機関の議決権を有する者の過半数が総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）の所在する市町の住民である（又は当該市町の住民と当該市町に隣接する市町の住民を合算すると過半数である）。 ・非営利組織である。※6
(3)ガバナンスに関する基準	⑥規約等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営している。	・規約等※5の改廃に必要な議決について当該規約等に定めている。
	⑦事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。	・事業計画・予算、事業報告・決算を議決した意思決定機関の議事録（出席者が明記されているもの）が提出されている。

※1：定期的とは、年間で12回以上実施することを示す。
※2：会員とは、年会費等、年間で会費を支払っている会員を示す（月会費や教室・イベントごとの参加費等は含まない）。ただし、この基準を満たす総合型クラブは限られてしまう可能性もあることから、移行措置として当面の間は申請した総合型クラブが会員として扱っている者を会員としてみなす。
※3：当面の間は移行措置として、本基準が満たされないことを理由として、登録を不可とすることはしない。
※4：不測の事態に備え、予め、医療機関をはじめとした各種機関・団体等や総合型クラブ内関係者の緊急時に関する連絡体制を整えていることを指す。
※5：規約・会則・定款等を指す。
※6：営利法人である「株式会社」「合同会社」「合資会社」「合名会社」等は対象外。

登録・認証制度ってなに？

Q&A

Q1 登録認証制度ってなんですか？

全国で統一された総合型クラブの要件を定め、その要件を満たしたクラブを、登録および認証する制度です。一定基準を満たした総合型クラブとしての認定を受けることで、クラブの価値や信頼性の向上を図ることができます。

Q2 なぜこの制度を導入するのですか？

これまで総合型クラブを明確に規定するものはありませんでしたが、クラブの運営形態が多様化する中で、その役割を明確化する必要が出てきました。

今後、総合型クラブが行政等とのパートナーシップを構築し、公益的な事業体としての役割を果たしていくことが重要であることから、クラブ活動実態や運営形態、ガバナンス等についての基準を備えた登録認証制度の整備が進められています。

Q3 制度はいつから始まりますか？

令和４年度から予備登録が、令和５年度から本登録が始まります。

Q4 予備登録とは何ですか？

予備登録期間中は、登録基準に満たないことを理由に登録不可とはせず、本登録に向けた準備段階として位置づけられています。

Q5 制度の運用はどこが行うのですか？

国レベルでは日本スポーツ協会が、都道府県レベルでは、原則として都道府県体育・スポーツ協会が中心となって制度の運用を行います。兵庫県では、兵庫県体育協会が制度の運用主体として役割を果たしていきます。

Q6 登録するとどうなるのですか？

登録申請が承認されると、総合型クラブ全国協議会（日本スポーツ協会内）と総合型クラブ兵庫県協議会（兵庫県体育協会内）の「登録クラブ」であることを証する「認定証」が発行されます。

Q7 登録するメリットはなんですか？

1 全国協議会や県協議会が主催する事業に参画でき、全国協議会が制定する標章等の使用が可能となります。
2 登録基準を満たした団体として認定されることによって、地域住民等からのクラブに対する安心感の醸成や信頼が高まること等が期待されます。
3 登録クラブが参集した県協議会等が公益的な事業体としての役割を果たしていくことで、クラブの価値が高まり、クラブに対するイメージを向上させていくことができます。
4 タイプ別認証を活用することで、特定分野における行政や学校等との連携促進が図られます。

Q8 登録しないとどうなりますか？

登録しないことによって、これまでの地域のスポーツクラブとしての活動に影響を及ぼすものではありませんが登録によるメリットを得ることはできません。

Q9 登録に向けて最初にすることはなんですか？

まずは、登録認証制度についてクラブ役員等の間で情報共有し、制度の意義や登録の必要性について十分に議論してください。そのうえで、登録基準に合致するか確認をしてください。

Q10 登録するための要件はなんですか？

多種目のスポーツ活動を実施している、多世代を対象としている、指導者資格を有する人材を配置している、安全管理体制の整備などの基準を満たす必要があります。詳細はチラシ裏面の「登録の基本条件」をご覧ください。

Q11 登録料はいくらですか？

総合型地域スポーツクラブ全国協議会の登録料として１クラブあたり年額5,000円の登録料を納める必要があります。県協議会の登録料は現時点（R3.8.9時点）では未定です。

Q12 登録基準に満たない場合どうなりますか？

登録に満たない場合でも令和４年度からの予備登録では登録を行うことが可能ですが、令和５年度からの本登録では登録を行うことができなくなります。但し、公認スポーツ指導者資格の取得に関する項目については、クラブが指導者等を育成するための猶予期間が設けられているため、この限りではありません。

国庫補助事業

総合型地域スポーツクラブ登録認証制度全体説明会　開催要項

1　目的

令和４年４月１日から導入される総合型地域スポーツクラブ登録認証制度（以下「登録認証制度」という。）の概要および登録申請方法等について、総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブという。」や市町行政、市町体育・スポーツ協会の関係者に情報提供を行い、登録認証制度への理解を促進することを目的とする。

2　主催

公益財団法人兵庫県体育協会

3　期日・会場

（１）期日：令和３年９月21日（火）14:00～16:00

（２）会場：兵庫県民会館11階「パルテホール」

4　内容及び日程

14:00	14:05	14:45	15:05 15:15		15:40	16:00
開会	登録認証制度の概要について （日本スポーツ協会より説明）	質疑応答	休憩	登録認証制度の導入等について （兵庫県体育協会より説明）	質疑応答	

5　参加対象

SC21地区連絡協議会関係者、SC21市町連絡協議会関係者、総合型クラブ関係者、行政関係者、市町体育・スポーツ協会関係者等

6　参加形式および参加人数

（１）　集　合　形　式（会場参加）　　100名（参加人数を変更する可能性があります）

（２）　オンライン形式（WEB参加）　　300名

※オンラインでの参加者には、会議資料およびZoom会議の入室用のＩＤ等をメールで送付します。
希望者のみ会議資料を指定の住所に郵送しますので、参加申込書にてお知らせください。

※説明会の様子を録画し、一定期間ウェブ上で公開しますので、予めご了承ください。

7　申込方法（下記のいずれかの方法でお申込みください）

（１）オンラインフォームから申込→https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSf1047sTbbddkNVquSnGgEfaDh5L3_-0raGoGTcwE01t2WArA/viewform?usp=sf_link

（２）参加申込書で申込→別紙申込書に必要事項を記入し下記まで送付ください（FAXもしくはメール）

8　問い合わせ先

公益財団法人兵庫県体育協会（担当：輿那覇・勢子）

TEL：078-332-2344　FAX：078-332-2375　MAIL：kouiki@hyogo-sports.jp

総合型地域スポーツクラブ登録認証制度全体説明会
参加申込書

FAXもしくはメール

令和3年　　月　　日

記入者	氏名		所属	
	TEL			

参加者①	氏名		所属		
	住所	〒　　　－		TEL	
				MAIL	※オンライン参加者は必須
	参加方法	会場 ・ オンライン ※上記のどちらかに〇を付けてください	資料の郵送希望 ※オンライン参加者のみ回答	希望する ・ 希望しない ※上記のどちらかに〇を付けてください	

参加者②	氏名		所属		
	住所	〒　　　－		TEL	
				MAIL	※オンライン参加者は必須
	参加方法	会場 ・ オンライン ※上記のどちらかに〇を付けてください	資料の郵送希望 ※オンライン参加者のみ回答	希望する ・ 希望しない ※上記のどちらかに〇を付けてください	

参加者③	氏名		所属		
	住所	〒　　　－		TEL	
				MAIL	※オンライン参加者は必須
	参加方法	会場 ・ オンライン ※上記のどちらかに〇を付けてください	資料の郵送希望 ※オンライン参加者のみ回答	希望する ・ 希望しない ※上記のどちらかに〇を付けてください	

参加者④	氏名		所属		
	住所	〒　　　－		TEL	
				MAIL	※オンライン参加者は必須
	参加方法	会場 ・ オンライン ※上記のどちらかに〇を付けてください	資料の郵送希望 ※オンライン参加者のみ回答	希望する ・ 希望しない ※上記のどちらかに〇を付けてください	

備考	

○○ 年度 予算書

記入例

団　体　名 ○○同好会

代　表　者 伊丹 一郎

◎収入の部

項　　目	金　　額	内訳　（単価・人数等）
入　会　金	15,000円	ユニフォーム代（新規入会者） 5,000円×3人（予定）＝15,000円
年　会　費	30,000円	活動費等 3,000円×10人＝30,000円
参　加　料	138,000円	大会参加費積立 小学生：1,000円×12ヶ月×7人＝84,000円 大人：1,500円×12ヶ月×3人＝54,000円
そ　の　他	30,000円	前年度繰越金 30,000円
計	213,000円	

◎支出の部

項　　目	金　　額	内訳　（単価・人数等）
報　償　費	48,000円	2,000円×12ヶ月×2人＝48,000円
消耗品代	17,000円	救急用品 2,000円 ユニフォーム代 5,000円×3人＝15,000円
通信運搬費	35,000円	郵便料、電話料 35,000円
保　険　料	30,000円	3,000円×10人＝30,000円
用　具　代	30,000円	スポーツ用具購入 30,000円
負担金及び 交　付　金	35,000円	大会参加費 5,000円×7回＝35,000円
その他	18,000円	飲み物・茶菓子・弁当代 18,000円
計	213,000円	

年度　予算書

団　体　名

代　表　者

◎収入の部

項　　目	金　　　額	内訳　（単価・人数等）
入　会　金		
年　会　費		
参　加　料		
そ　の　他		
計	円	

◎支出の部

項　　目	金　　　額	内訳　（単価・人数等）
報　償　費		
消耗品代		
通信運搬費		
保　険　料		
用　具　代		
負担金及び交付金		
その他		
計	円	

○○ 年度　収支決算報告書　記入例

団　体　名 ○○同好会
代　表　者 伊丹　一郎

◎収入の部

項　　目	金　　額	内訳　（単価・人数等）
入　会　金	10,000円	ユニフォーム代（新規入会者） 5,000円×2人＝10,000円
年　会　費	30,000円	活動費等　3,000円×10人＝30,000円
参　加　料	138,000円	大会参加費積立 小学生：1,000円×12ケ月×7人＝84,000円 大人：1,500円×12ケ月×3人＝54,000円
そ　の　他		
計	178,000円	

◎支出の部

項　　目	金　　額	内訳　（単価・人数等）
報　償　費	24,000円	2,000円×12ケ月×1人＝24,000円
消　耗　品　代	14,000円	救急用品　4,000円 ユニフォーム代　5,000円×2人＝10,000円
通信運搬費	20,000円	郵便料、電話料　20,000円
保　険　料	30,000円	3,000円×10人＝30,000円
用　具　代	30,000円	スポーツ用具購入　30,000円
負担金及び交　付　金	25,000円	大会参加費　5,000円×5回＝25,000円
そ　の　他	5,000円	飲み物・茶菓子・弁当代　5,000円
計	148,000円	
繰　越　金	30,000円	

年度　収支決算報告書

団　体　名

代　表　者

◎収入の部

項　　　目	金　　　額	内訳　（単価・人数等）
入　会　金		
年　会　費		
参　加　料		
そ　の　他		
計	円	

◎支出の部

項　　　目	金　　　額	内訳　（単価・人数等）
報　償　費		
消耗品代		
通信運搬費		
保　険　料		
用　具　代		
負担金及び 交　付　金		
そ　の　他		
計	円	
繰　越　金	円	